

施策の柱Ⅲ

信頼と協働で 市民の声が届くまちづくり

施策分野1 市民協働の推進

施策分野2 人権・平和・男女共同参画の推進

施策分野3 行財政運営力の向上



施策分野 1 市民協働の推進

施策 1 市民のまちづくり参加の仕組みの構築

基本方向

- まちづくりの取組及び事業計画の企画・立案段階から市民の意見や意向を把握し、参画できる仕組みを構築します。

取組 及び目標

- 誰もがわかりやすく、利用しやすいホームページの作成や広報紙の充実

- 地域コミュニティの活性化
…自治会加入率【H30：65.5% → R6：増加】

- 市民の主体的なまちづくり活動への支援

- 「市民と行政における協働のまちづくり」に対する満足度の向上
… アンケート調査における満足度数値【R1：2.86 → R6：3.00】



施策2 市民交流の推進

基本方向

- 友好交流を通じた「ふるさと向日市」の再発見につなげる事業を展開するとともに、市民が市民交流に意欲を持ち市民同士が自ら交流事業を行えるまちを目指します。

取組 及び目標

- 幅広い分野における都市間交流の推進
- 国際交流を通じた異文化理解の推進

施策分野 2 人権・平和・男女共同参画の推進

施策 1 多様性を認め合う社会の実現

基本方向

- 市民一人一人がお互いの人権を尊重し合い共に生きることができるよう、人権について、学び、考え、実践していくことにより、人権という普遍的文化の構築を目指して人権教育・啓発事業に取り組むとともに、世界平和都市宣言の理念の実現に向け、平和施策を推進します。

取組 及び目標

- 「向日市人権教育・啓発推進計画」の推進
- 京都府や近隣市町村と連携した人権教育・啓発の推進
- 平和行動計画に基づいた事業の展開

施策2 男女共同参画社会の実現

基本方向

- 男女の人権が等しく尊重され、あらゆる場において性別にかかわらず誰もがいきいきと暮らし活躍することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

取組 及び目標

- 女性活躍推進事業の充実
… 女性活躍センター団体等登録数
【H30：21 → R6：50】
- ワーク・ライフ・バランスの普及・推進



施策分野 3 行財政運営力の向上

施策 1 健全で持続可能な行財政運営

基本方向

- 将来に渡って安定した行政サービスを行えるよう、変化する社会情勢や多様な市民ニーズに対応できる効果的・効率的な行財政運営を進めます。

取組 及び目標

- 市役所新庁舎の整備
- 住民票交付場所の拡大と公金納付の利便性向上
… 住民票の交付機及び公金収納機設置
【令和 2 年度新庁舎開設に合わせ開始】
- 健全財政の維持